



出雲総合芸術文化祭

バラエティに富んだ、数々の舞台芸術や伝統芸能などの優れた芸術文化に触れる機会を、年間を通じて提供します。

出雲市文化環境部 文化スポーツ課 (☎21-6514)
 (副)出雲市教育文化振興財団芸術文化事業部(出雲交流会館) (☎21-7580)

大社文化プレイスうらら館

器楽と声楽の祭典 一出雲の春音楽祭2013 『春よ、人の望みの喜びよ』

チケット
好評
発売中

- ◆と き/平成25年3月10日(日) 14:00開演(13:00開場)
- ◆出 演/指揮:中井章徳、合唱指揮:石橋久和、吉川里美
テノール歌手:片寄純也、ピアノ:梶川邦子、出雲の春フェスティバル
邦楽合奏団・合唱団・ユースクワイア・オーケストラ
- ◆曲目/箏のしらべ、唱歌の四季、シチリア島の夕べの折り、ワーグナーのアリア他
- ◆入場料(全席自由、税込)/一般2,000円、学生800円、ペア3,000円
※就学前のお子様は入場はできません。託児室をご利用ください。[無料3/1(金)までに要予約]
- ◆プレイガイド/大社文化プレイスうらら館、出雲市民会館、ビッグハート出雲、平田文化館他
- ◆おたずね・託児の申し込み/出雲交流会館 ☎21-7580

出雲文化伝承館

「第14回工芸展」 「平成24年度公募展 優秀作品展」

同時
開催

市民の皆さんが制作された、陶芸・木工芸等を多数展示します。また、今年度の公募展で市長賞・教育長賞を受賞された優秀作品を一堂に集めて展示します。この機会にぜひご鑑賞ください。

- ◆と き/3月1日(金)~3日(日) 10:00~17:00(最終日は16:00まで)
- ◆と ころ/縁結び交流館 ◆入場料/無料 ◆おたずね/出雲交流会館 ☎21-7580

市長賞・教育長賞受賞のみなさん(敬称略)

部門	市長賞	教育長賞	部門	市長賞	教育長賞
日本画	森脇純子	西村朋子	俳句	高橋陽子	若林恒子
洋画	田中昭久	住田京美	川柳	伊藤玲子	牧野芳光
書道	福田寿石	福岡優鴻	短歌	行長好友	高橋和枝
写真	松浦樹生	森山豊治	漢詩	糸原次之	長崎浩昭
パッチワーク	嘉本和子	有藤典子			

出雲市役所 ロビー南東

出雲市役所 ロビーコンサート

美術作品を展示する市民ギャラリーを設置するとともに、地域で活躍する音楽家の発表の場として、市役所ロビーで毎月第4水曜日の昼休み(12:20~12:50)にロビーコンサートを行っています。

第52回 ◆と き/2月27日(水) ◆出演/亀井翔世(ピアノ)

第53回 ◆と き/3月27日(水)

◆出演/第11回いずも音楽コンクール最優秀賞受賞者3名

- ◆入場料/無料
- ◆おたずね・出演の申し込み/出雲芸術アカデミー事務局(出雲交流会館内) ☎21-6371

出雲文化伝承館

早春の茶会

- ◆と き/3月23日(土) 不味流不味会、裏千家
24日(日) 表千家、三斎流
- ◆茶席券/2,000円(当日券2,200円、一席券700円)

文化講座参加者募集

掛軸の扱い方

掛軸の掛け方、しまい方などを実習しながら学びませんか!

- と き/3月3日(日) 10:00~11:30
- と ころ/出雲文化伝承館 出雲屋敷 ○対 象/一般 約10人
- 講 師/出雲文化伝承館 事業課長 藤原隆 ○参加費/無料

茶の懐紙&和歌の懐紙

詩歌が書かれた「懐紙」の歴史と魅力についての講座です。懐紙に親しんでみませんか!

- と き/3月3日(日) 13:30~14:30
- と ころ/出雲文化伝承館 松籟亭 ○対 象/一般 約15人
- 講 師/出雲文化伝承館 副館長 大谷香代子 ○参加費/400円(お抹茶代)

大人のやきもの教室 ※2回参加できる人に限ります。

手ろくろを使った本格的な陶芸です。お気に入りの器を作りませんか!

- と き/形づくり 3月2日(土) 10:00~11:30
絵付け、釉薬かけ 3月16日(土) 10:00~11:30
- と ころ/出雲文化伝承館 文化工房 実習室
- 対 象/高校生~一般 24人 ○講 師/立久恵焼 糸賀正和氏
- 参加費/1,000円 ○持ち物/エプロン、手ふきタオル

- ◆申込み・おたずね/出雲文化伝承館 ☎21-2460

平田本陣記念館

多納三勢展 森と人シリーズ…前期展

平田町出身の洋画家、多納三勢(たのうさんせい/1939年生まれ、国画会会員、大阪府在住)。人の連綿たる流れと繋がりや、人間の内包する活力の源に想いを馳せ、創造された大型の油彩作品。常に、「人間とは何か、生命とは何か」を問い続けてきた作家の圧倒的な作品群をご堪能ください。

◆と き/2月16日(土)~3月24日(日) ◆休館日/毎週火曜日

◆開館時間/9:00~17:00

◆入館料/一般500円(400円)、小・中・高校生200円(100円)

※()は20名以上の団体料金

◆おたずね/平田本陣記念館 ☎62-5090

受講者募集

出願期間 2013年2月8日(金)~3月12日(火)

音楽と友達になろう♪ 出雲芸術アカデミー音楽院 受講生募集(2013年5月入校)

出雲芸術アカデミーでは2013年5月からの受講生を募集します。ぜひ仲間になりませんか?詳しくはアカデミーのホームページでもお知らせします。たくさんのお申し込みをお待ちしています。お気軽にお問い合わせください。

◆おたずね/出雲芸術アカデミー事務局 ☎21-6371

◆募集要項/アカデミー事務局、市役所本庁・各支所、市民会館、ビッグハート出雲、うらら館、平田文化館に配置しています。また、出雲芸術アカデミーのホームページにも掲載しています。

◆申込方法/募集要項内の入校願書に記入し、「出雲芸術アカデミー事務局」へ郵送または持参してください。(FAX不可)

科	コース・講座		対象(4月からの年齢・新学年)
幼児科	親子リトミック	リトル、マミー&ミー、トライ&ドゥ	3歳~6歳の幼児と保護者 ※年齢別のクラス編成
	リトミック	音楽入門	小学1~3年生
	合唱	合唱	小学4年生~高校2年生
本科	オーケストラ	入門(これから楽器をはじめたい、少し経験のある方)	小学1年生~高校2年生
	※楽器貸与があります	オーケストラ(ある程度楽器経験のある方)	【オーケストラの楽器】ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルン、トランペット、トロンボーン、打楽器
別科	合唱	コーラス・レパートリー	社会人で合唱(混声)に興味のある方
	オーケストラ	オーケストラ・レパートリー	18歳(高校3年生含む)以上で楽器をお持ちの方

市民団体主催 3月の催し

催 事 名	と き	と ころ	料 金
舞踊と邦楽の会	3月20日(水・祝) 13:30~	大社文化プレイスうらら館 だんだんホール	前売: 800円 当日: 1,000円



出雲ブランド商品の紹介

シリーズ③

市では、産業振興や「出雲」のブランド力の向上を目的に、全国さらには全世界へ流通するに値するオンリーワン・ナンバーワンの商品を「出雲ブランド商品」として認定する制度を創設しました。

今年度、「出雲ブランド商品」として認定した6商品をシリーズで紹介しています。



八雲塗り万年筆
出雲

商品名：出雲万年筆(プラチナ万年筆株式会社)

会社所在地：東京都台東区東上野二丁目5番10号 ☎0120-875-760

出雲神話は日本の成り立ちに大きな影響を与えていたことから、その「出雲」をイメージし、天に向かって幾重にも湧き上がる雲の勢いを製品に込められたオリジナリティーに富んだ高級万年筆です。

八雲塗り万年筆は、出雲大社の天井絵「八雲」をモチーフにし、蒔絵の深みのある色が特徴で神秘的な味わいがあります。

(付属品として『出雲巻紙』が付きます。紙面あたりの滑らかな書き味と鮮明に浮か上がる文字、万年筆に最適な手すき和紙です。)

全国の百貨店など有名店で販売されており、出雲のイメージアップに資する商品として期待されます。

商品名：メンズポロシャツ (モリリン株式会社)

会社所在地：愛知県一宮市本町四丁目22番10号

☎(06)6441-6572(メンズアパレル部)



このポロシャツは、出雲市内の縫製工場で製造されており、既に知名度が高いダンロップ・モータースポーツの衣料として販売されています。有名量販店など全国6,000店舗で販売されるなど市場での流通性が高い商品です。

今後、生産地である出雲を商品下札に表示することなどで、出雲の認知度向上を図る商品として期待されます。

おたずね/産業振興課 ☎21-6572

平成25年4月から

希望者全員の雇用確保を図るための高年齢者雇用安定法が施行されます！

改正のポイント

- 1 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組み（基準）の廃止
- 2 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- 3 義務違反の企業に対する公表規定の導入



65歳未満の定年を定めている事業主が、継続雇用制度を導入する場合、現行の法律では継続雇用の対象者を限定する基準を労使協定で定めることができます。今回の改正でこの仕組みが廃止され、平成25年4月1日からは希望者全員を継続雇用制度の対象とすることが必要になります。

【経過措置】

ただし、次の経過措置が認められています。

平成25年3月31日までに継続雇用制度の対象者の基準を労使協定で設けている場合

- ・平成28年3月31日までは61歳以上の人に対して
- ・平成31年3月31日までは62歳以上の人に対して
- ・平成34年3月31日までは63歳以上の人に対して
- ・平成37年3月31日までは64歳以上の人に対して

基準適用が可能

たとえば、平成28年3月31日までの間は、61歳未満の人については希望者全員を対象にしなければなりません、61歳以上の人については基準に適合する人に限定することができます。

定年制を設けていない企業、65歳以上の定年制、または定年後希望者全員65歳以上までの継続雇用制度となっている企業以外は、早期に労使協議のうえ、平成25年3月31日までに就業規則等の変更が必要です。従業員数規模に関係なく全ての企業に適用されますのでご注意ください。

【運用に関する指針】

心身の故障のため業務に堪えられないと認められること、勤務状況が著しく不良で引き続き従業員としての職責を果たせないこと等就業規則に定める解雇事由または退職事由（年齢に係るものを除く）に該当する場合、継続雇用しないことができます。

おたずね/ハローワーク出雲 ☎21-8609